

氏名 (法人にあっては名称)	シナネン株式会社
住所	東京都品川区東品川1丁目39番20号

自 社 等 発 電 所 (*1) の 有 無	有		
電 気 事 業 の 概 要	(発電事業概要) 小売事業実施のために、FIT及び非FIT発電所を所有しています。 (小売事業概要) シナネン株式会社は、オフィスビルや工場、倉庫等の特別高圧・高圧需要家様から一般家庭など低圧需要家様に対して小売電気事業を行っております。 また、環境に配慮した実質再エネ比率メニューや排出係数メニューのご提供に加えより積極的に環境貢献・保護活動にご参加いただける、あかりの森プロジェクトという取り組みを実施しています。需要家様から電気料金の一部をプロジェクト費用として頂戴すると同時に、弊社も同額を支出することで、クリーンなエネルギーを使うだけでなく、持続可能な社会にむけ、一歩踏み込んだ支援を需要家様と一緒にを行っています。		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の 状 況	年 度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2023年度）	1,001（千t-CO ₂ ）	100.00（%）
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措 置 の 実 施 状 況	年 度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2023年度）	0.247（kg-CO ₂ /kWh）	0.332（kg-CO ₂ /kWh）
	前年度実績（2023年度）	0.839（kg-CO ₂ /kWh）	0.595（kg-CO ₂ /kWh）
	(措置の実施状況) 環境配慮に対するニーズに応えるため環境配慮メニュー（実質再エネメニュー及び排出係数メニュー）の拡販を行い、非化石証書を購入し調整後CO₂排出係数の削減に貢献しました。 また、コーポレートPPA事業による再生可能エネルギーの拡大にも貢献しました。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標（2023年度）	0（千kWh）	0.00（％）
	前年度実績（2023年度）	0（千kWh）	0.00（％）
	（措置の実施状況）		
	広島市内には発電実績がありません。		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2023年度）	0（千kWh）	0.00（％）
	前年度実績（2023年度）	0（千kWh）	0.00（％）
	（措置の実施状況）		
	広島市内には発電実績がありません。		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	未利用エネルギーの利用はございません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	火力発電所を保有しておりません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	再生可能エネルギー比率メニュー、排出係数メニュー、コーポレートPPA等の低炭素排出メニューの推進を行っております。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	・ノーネクタイなどのクールビズ等の推進		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したものうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。